島しょ地域プレミアム付き宿泊旅行商品券発行等業務委託事業者選定 (プロポーザル方式) 実施要領

1 目的

島しょ地域で宿泊や観光に利用可能なプレミアム付き宿泊旅行商品券を新たに販売し、 既存の東京島めぐり PASSPORT (以下「しまぽ」という。) との連携を図ることで、島しょ 地域の P R 及び島外旅行者の島しょ地域への持続的な送客と、現地での観光関連の消費を 促進し、観光から島しょ地域の産業の活性化を図る。

ついては、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 100,000,000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結の翌日から平成30年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

- (1) 公募開始及び希望申出受付開始平成29年4月18日(火)希望申出方法については、TCVBホームページにて契約情報を参照のこと。
- (2) 公募締切平成29年4月24日(月)正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知平成 29 年 4 月 25 日 (火)
- (4) 仕様説明会の実施平成29年4月26日(水)
- (5) 質問の受付期間

平成29年4月27日(木)から5月2日(火)正午まで

- (6) 質問への一斉回答平成29年5月8日(月)
- (7) 企画提案書及び見積書の提出期限平成29年5月9日(火)12時まで
- (8) 企画審査会の開催平成 29 年 5 月 11 日 (木)
- (9) 審査結果の通知平成29年5月12日(金)

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は仕様書を確認の上、原則下記に指定する順番にて A4 用紙にて提出すること。

出来うる限りイラストや図を用いて読みやすいものとすること。 また、以下の項目を必ず含めて作成すること。

- ① 全体的なスケジュール
- ② 電子しまぽ公式サイトについて
 - ・システムの導入から実際の運用方法についてまでの具体的な提案
 - ・スタンプラリー機能の電子版独自サービスについての提案
 - ・本事業終了後、本事業を継承する団体が引継ぐことが可能な公式サイトの仕組みと引継ぎ方法についての提案
- ③ 旅行会社が活用できる仕組みについて
 - ・旅行会社がプレミアム付き宿泊旅行商品券を活用できる仕組みについての提案
- ④ 広報活動について
 - ・公式サイト内に作成する Web 向け PR ページの内容や「東京アイランドドットコム」との連携についての提案
 - ・活用する広報媒体や期待される効果についての提案
- ⑤ 実施体制
 - ・実施体制の整備にあたっての方針を示し、配置予定者の職とそれぞれの役割、作業体制等について、運営体制図を作成のうえ記載 ※業務の一部を外注する場合は、外注予定者を明記すること。
 - ・本事業における業務責任者について、本事業と関連すると思われる、 直近5年の主な業務実績の記載(実績がある場合のみ)

⑥ 運用管理について

- ・最適なネットワーク環境についての提案
- ・不正防止策や障害発生等のイレギュラー時の対策についての提案
- ⑦ 過去実績について
 - ・過去3年以内の類似事業の受注実績の記載(実績がある場合のみ)
- ⑧ 効果測定について
 - ・効果測定方法及び分析の手法・内容についての提案

イ 見積書

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額 とする。
- ・仕様書の項目に沿って、できる限りブレイクダウンした内訳金額を 記載すること。
- ・「4. 契約の履行期間」の期間中に発生する全てのランニングコスト を見積総額に含めること。
- ・イニシャルコストとランニングコストは分けて記載すること。ランニングコストについては月額費用が分かるようにし、費用が発生する条件や単位も明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 *合わせて1冊の形状とし、左上	なし	なし	9 部
をクリップで留めたもの(製本、 ステープル留め等不可)	あり	なし	1 部
イ 見積書 *各社の書式により提出可	なし	なし	9 部
	あり	あり	1 部

^{*}上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする(宅配便不可)

封筒に「島しょ地域プレミアム付き宿泊旅行商品券発行等業務委託事業者選 定企画審査会資料」と記載すること

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル2階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 仕様説明会

企画審査会参加希望票を提出し指名通知を受けた事業者については、必ず参加のこと。

(1) 実施日時

平成 29 年 4 月 26 日 (水) 13 時 00 分

(2) 実施場所

公益財団法人東京観光財団 5階A会議室

8 企画審査会

(1) 実施日

平成29年5月11日(木)

(2) 実施場所

公益財団法人東京観光財団 5階A会議室

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の10分前には指定の場所で待機すること。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

20 分以内とする

(5) 質疑応答

15 分程度とする

(6)参加可能人数

各社5人以内とする

9 選考方法

企画審査会においては、公益財団法人東京観光財団が別途定める「島しょ地域プレミアム付き宿泊旅行商品券発行等業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準及び配点については、下記のとおりとする

- (1) スケジュールについて
 - ・効率的かつ円滑な業務運営が行えるスケジュールであるか

- (2) 電子しまぽ公式サイトのシステム運用について
 - ・プレミアム付宿泊旅行商品券の発行、流通、決裁、管理をスムーズ且つ効率的に運用ができる提案となっているか。
 - ・スタンプラリー機能を電子化することにより、サービスが向上する仕組みとなっているか。
- (3) 電子しまぽ公式サイトシステムの操作性について
 - ・宿泊旅行商品券加盟施設及びしまぽ特典加盟施設、また、利用者の利用に際し、直 感的に操作を行えるデザインであり、利用しやすいものとなっているか。
- (4) 旅行会社が活用できる仕組みについて
 - ・多種多様な旅行会社が制度を活用し、より幅広い利用者が有益となる活用性の高い 提案になっているか。
- (5) 広報活動について
 - ・関連事業者の加盟登録を促すことのできる広報ツールとなっているか。
 - ・旅行者に対して、購入を促進するための効果的な PR 手法となっているか
- (6) 実施体制について
 - ・業務にあたり、行政・各自治体や民間団体等の関係者と円滑に調整を行い、遅滞なく業務を開始し、公式サイトの運用開始後について各種問い合わせや、問題発生時に迅速な対応が行える体制となっているか
- (7) 運用管理について
 - ・不正利用、個人情報法の流出等をはじめとしたシステムトラブルに対し、防止策を 講じ、緊急時の対策について十分に検討されているか
- (8) 過去の事業実績について
 - ・類似事業にかかる業務について豊富な受注実績や優秀な結果を有しているか
- (9) 効果測定について
 - ・十分な効果測定や分析の方法が提案されているか
- (10) 価格の妥当性について
 - ・提案された提案価格と経費内訳は妥当か
- 10 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文章にて通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

11 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中下記の E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に回答する。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課 地域調整係(担当:中村・石田) 郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話:03-5579-2682 FAX:03-5579-8785

E-Mail:chiiki@tcvb.or.jp